

令和4年 第12回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和4年12月20日（火）午前10時00分から午前10時45分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員  
岩原教育長、金井教育長職務代理者、宮田委員  
欠席委員  
菅原委員、吉田委員  
出席事務局  
山口管理課長、中村管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：宮田委員  
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

## 議事日程

令和 4年12月20日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第29号	弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の 制定について
5	議案第30号	教育財産の取得について

## 会議内容

### 【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和4年第12回定例教育委員会を開会いたします。  
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。

本日の会議ですが、菅原委員と吉田委員からそれぞれ「都合により欠席する」旨の連絡がありましたのでご報告いたします。

それでは只今から、令和4年第12回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、宮田委員にお願いしたいと思えます。

前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、金井委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思えます。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思えますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思えます。

### 【行政報告件名】

11月22日(火) 第11回定例教育委員会  
令和4年度総合教育会議  
川湯中学校公開研究会

11月24日(木) 第5回臨時町議会  
第8回連携教頭会議  
弟子屈小学校1年生学習発表会  
寄付受納(シマエナガに関する図書)  
教頭会職能研修会・閉校式  
特認校転入希望者面接

11月25日(金) 川湯小学校5、6年生学級閉鎖(11/29まで)  
都市計画マスタープラン策定委員会  
弟子屈高校との打ち合わせ

- 11月27日(日) 北海道大学教授との打ち合わせ  
コタン座談会
- 11月28日(月) 議会運営委員会  
課長会議  
弟子屈高校の教育を支える会臨時総会
- 11月29日(火) 弟子屈小学校4年生学年閉鎖(12/3まで)  
弟子屈町・公設民営塾・弟子屈高校との三者協議  
美留和小学校公開研究会  
「これからの高校づくりに関する指針」改訂に係る意見を聞く会
- 11月30日(水) 新年度予算要求打ち合わせ  
釧路管内教育支援委員会  
弟子屈小学校校内授業研究会  
姉妹都市中学生交流事業事前研修会
- 12月1日(木) 教委連絡会議  
新年度予算要求打ち合わせ  
不当要求防止責任者講習
- 12月2日(金) 釧路教育局指導監訪問
- 12月3日(土) 第2回ジュニアアスリートコンディショニング教室・指導者研修会  
公民館講座「手作りワークショップ」
- 12月5日(月) 第9回連携校長会議
- 12月6日(火) 第4回定例町議会(12/7まで)
- 12月7日(水) 弟子屈中学校公開研究会
- 12月8日(木) 思春期保健講座(弟子屈中)  
中心市街地事業者打ち合わせ
- 12月9日(金) 来客対応  
生きがい講座川湯学級  
ふるさと教育事業打ち合わせ  
中心市街地事業者打ち合わせ
- 12月10日(土) 川湯中学校地域参観日
- 12月12日(月) 釧路教育局指導監訪問  
ふるさと陶芸体験学習(川湯中)  
生きがい講座弟子屈学級  
特認校入学希望者面接
- 12月13日(火) 弟子屈高校との打ち合わせ  
へき地複式教育研究連盟打ち合わせ
- 12月14日(水) 公民館ロビー展「成人式写真展」  
アイヌ文化体験学習  
都市計画マスタープラン策定委員会
- 12月15日(木) 当初予算査定  
川湯小学校授業研究会  
思春期保健講座(弟子屈小)

小中校連携会議  
12月16日(金) 管内指導室長研修会  
12月17日(土) 古本市  
読書活動講演会  
12月19日(月) ふるさと陶芸体験学習(弟子屈中)  
第9回連携教頭会議  
弟子屈町交通安全大会  
部活動地域移行打ち合わせ  
12月20日(火) 第12回定例教育委員会

教育長日記 4件掲載  
教育委員コラム 1件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。  
何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。  
なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、議案第29号「弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。  
それでは事務局より説明をお願いします。

中村補佐：ただいま、上程のありました議案第29号につきまして、提案理由を説明させていただきます。  
それでは、議案第29号のページをお開き願います。  
議案第29号「弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」  
以下省略させていただきますが、1点、修正をさせていただきます。  
この議案のタイトルであります、「通学区域」の後に「規則」の2文字が入り、「小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則」となります。大変申し訳ありません。修正をお願いいたします。  
この通学区域規則は、住んでいる住所によって通学する学校を定めている規則になりますが、今回の改正内容といたしましては、以前より定例教育委員会の中でもお話しをさせていただいておりました、美留和小学校に今後入学する児童が弟子屈小学校に入学することを希望している件にかかる改正内容でありまして、美留和地区に住んでいる児童であっても、希望があれば美留和小学校以外の小学校にも通学できる改正内容としております。  
次の1ページをご覧ください。  
こちらは改正内容の新旧対照表であります、規則の中の「別表第2」という部分を改正するものであります。  
次の2ページをご覧ください。

こちらが改正する「別表第2」でありまして、こちらに記載されている理由に合致すれば、指定校以外の学校に通学ができる基準の一覧となっております。今回、ここに一項目新たに追加をしまして、下から2番目になりますが、番号12番のところで、「特認校区域に居住し、かつ当該者及び当該保護者が最寄りの指定校以外の学校への就学を希望した場合」の一文を加えました。

美留和小の区域に住んでいて、美留和小以外の学校を希望した場合には、それを認めるといった内容になっております。

今後、美留和小学校に入学する新1年生として来年度と再来年度にそれぞれ1人ずつ、そして1年あけて令和8年度に1人が入学予定でありましたが、全ての家庭において美留和小学校へは入学先として希望しない、という意向でありました。

教育委員会としてもどうすべきか議論を重ね、美留和地域の方々にも意見を求めたりしましたが、やはり当事者である各家庭とも同じ意向を持たれている以上は、尊重しない訳にも行かないと判断し、今回の改正に至ったところであります。

以上、簡単ではありますが、通学区域規則の一部を改正する規則の制定についてを説明させて頂きましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願い申し上げます。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第29号「弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：日程5、議案第30号「教育財産の取得について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

中村補佐：ただいま、上程のありました議案第30号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

それでは、議案第30号のページをお開き願います。

議案第30号「教育財産の取得について」

次のとおり財産を取得するものとする。

まず内容としまして、前回11月の定例教育委員会の中で、補正予算を承認いただきましたが、その中で和琴小学校に配置をする児童送迎用の公用車を購入するための予算を承認いただいて、その後、町議会においても予算議決をされましたので、今回実際に車両を購入する運びとなっております。

100万円を超える財産を取得する場合には、教育委員会での承認が必要となっております。今回購入する金額は300万円前後を予定しておりますので、

今回議案提出に至ったものであります。

取得する財産名は、和琴小学校送迎用車両として、中古のミニバンを1台購入するものであります。

本当は新車を購入したいところでありましたが、納車されるまで時間がかかるとの事でしたので、今回は中古車を購入いたします。

契約方法につきましては、年式や走行距離など、こちらが求める条件を提示して、それに見合う車両が1台見つかりましたので、その車両を購入するべく、競争入札ではなく、1社との随意契約といたします。

購入する金額であります、319万円以内で、取得先は弟子屈車輛興業であります。

納期は2月末としてはおりますが、契約や納車に伴う手続きなど、スムーズに行われれば、1月中には納車されるのではないかと考えております。

続いて、参考資料をご覧ください。

一番最後のページ、4ページをご覧ください。

購入するのはこちらの車両で、トヨタノア、年式は平成29年、走行距離は6万km弱、4WDで修理歴の無い車両であります。

以上、簡単ではありますが、教育財産の取得についてを説明させて頂きましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願い致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第30号「教育財産の取得について」は、原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

岩原教育長：各委員からありますか？

各委員：特にありません。

岩原教育長：事務局からお願いします。

山口課長：私の方からいくつか説明させていただきます。

本日配布資料がいくつかありますが、町議会の一般質問の答弁書につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

部活動の地域移行に関する資料であります、これまでも説明をしてまいりましたが、中学校の部活動については、まずは土日の活動から地域に移行させるということで、令和5年度から令和7年度までに移行を目指すこととなっております。そのためにはまず各都道府県で推進計画を策定し、その後市町村でも

同様に策定することとなっております。

資料1枚目は概要書となっております、11月末に道教委から提案され、今はパブリックコメントを募集しているものであります。

市町村の取り組みと実施のイメージとしましては、地域クラブと学校の連携、それから休日の地域移住の達成時期について、令和7年度末を目途としています。

その中で、実際に進めるためには、令和5年度中に協議会の設置、ニーズの把握、運営団体の決定、地域人材の把握と指導者の確保、運営方針の決定など、これはイメージとして提案されているものであります。こういった考えに基づいて弟子屈町としての推進計画を作ることとなっております。

実際には小規模市町村ではなかなか人材が不足しているなどがありますので、計画づくりには紆余曲折がありますし、令和5年度からスムーズに実施できるかどうか、各団体と意見交換をして行きながら進めていきたいと思っております。

令和5年度から令和7年度までのスケジュールの例ですが、これまでも社会教育課との内部打ち合わせや学校との協議を行っておりますが、今後早い時期に保護者やスポーツ団体の代表者など、色んな方と打ち合わせをするための協議会を設置してこれから進めていきたいと考えております。

いずれにしても、まずは年度内に推進計画を策定することとなっておりますので、策定段階が進んだ折には、また教育委員の皆さまに説明をさせていただきます。

部活動関係については資料のページ数も多いので、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

それから、姉妹都市中学生交流事業についてを説明させていただきます。

事前研修会の資料を配布させていただいておりますが、コロナ前は毎年実施しておりました事業で、団長を中学校の校長とし、教員、教育委員会の事務局で引率を行い、弟子屈中と川湯中から生徒を数名ずつ派遣しておりました。

資料には今回の日程表案を示しております。

1月10日に出発し、3泊4日という日程であります。

特に気を付けるべきは新型コロナの感染症対策で、ホームステイにつきましては、これまでは弟子屈町から日置市へ訪問する生徒が先方のお宅へ2泊泊まって、そこでの家族の語りですとか、鹿児島文化・食生活を一緒に学んでおりましたが、コロナの感染予防対策としてホームステイはせず、あくまでお宅で食事をするまでに留め、終わったらホテルへ戻るとするスタイルにしております。

そのほか旅行中に感染した場合の対応ですとか、様々な想定をしながら日置市及び関係する中学校同士でそれぞれ詰めているところです。

事前説明会では、最悪の場合には中止せざるを得ないと説明していましたが、参加する生徒・保護者は絶対に行きたいんだという姿勢で説明を聞いておりました。

最終的には本日決定をしたいと思っておりますが、今のままですと旅行制限な



どもありませんので、予定通りに実施をしたいと考えております。  
当然これから先も、コロナの感染が極端に急上昇した場合には再検討となりますが、現段階においてはコロナ対策を万全に取りながら予定通りに進めてまいります。

日置市との交流事業については以上です。

それから、美留和小学校と和琴小学校の児童数推移という資料を配布しておりますが、個人名も記載しておりますので、取扱いにはご注意願います。

美留和小学校の児童数推移についてはまだ不確定な部分がありますが、令和6年度、令和7年度まではある程度維持できると思っておりますが、令和8年度には今のままだと児童数が4人、学級数も2学級となり、かなり小規模になってしまうとの状況であります。

和琴小学校につきましては、令和5年度に1人、令和6年度に4人、令和7年度は1人、令和8年度に3人入学と、今後においても概ね児童数10人前後を維持していけるものと考えております。

その他としまして、給食関係の資料を用意しておりますが、このことについては坪井副所長から説明をいたします。

坪井副所長：給食センターの令和5年度に実施予定の事業について、ご説明いたします。

まず初めに、12月町議会定例会でも一般質問のありました、高校給食提供についての進捗状況をご報告いたします。

2回にわたり生徒にアンケート調査を実施し、給食提供希望者が71%であったことから、弟子屈高校へ給食提供を実施する方向で、準備を進めており、去る11月22日開催の総合教育会議でも、給食提供の要望がなされたところであります。

実施時期は、来年の4月11日高校の授業開始日を予定し、配送場所など協議中であります。

給食提供の条件としましては、給食費は無償とし、牛乳は付けないものとし、全生徒対象ではありますが、希望者とし、あくまでも、小中学校が給食あるときで、吹雪や臨時休校など、高校だけの時は提供しないものとし、また、高校給食提供に必要な不可欠となるスチームコンベクションオーブンの更新ですが、納期が令和5年6月末ころとなり、その間、金曜日に提供している麺が、提供できないこととなりますが、高校と協議し了承を得ているところであります。

今、ほかほか弁当さんが、毎朝注文をとり提供している弁当は、給食提供が開始されれば、引退したいとの申し出が学校にあったとのことです。

給食提供に必要な備品としては、記載のとおりとなっております。

高校給食提供の進捗状況は、以上となります。

続きまして、学校給食費の公会計化についてです。

今現在の給食費は、公会計に対して「私会計」といいます。私の会計で取り扱っており、センター所長名義の口座で管理し、「弟子屈町学校給食センター運営委員会」により監査を受けて管理しているところであります。

しかしながら、昨今の「働き方改革」により教職員の業務負担軽減のため実施するものであり、メリットとしましては、今は、教職員が教職員分の給食費を個々に毎月集金し所長名義の指定口座に振り込みしていただくため、現金を持ち歩いている。このような、金銭事故などのリスクがなくなる。今後は、個人個人に口座振替を予定しておりますので、現金を集金することがなくなる。

また、公会計となりますと、弟子屈町の一般会計となり、歳入歳出が他の公共事業と同様明瞭な会計処理となり、監査は町の代表監査が行います。

唯一、教職員の新たな負担としては、記載のとおり銀行口座の開設や口座引落の手続きなどです。

公会計については、以上となります。

最後に、給食費の改定です。

これは、教育委員さんもお存じのとおり、原材料価格の上昇でございます。

資料の下段をご覧ください。

値上げ分は、令和3年度の主な食材の年間使用料を元に、令和4年（11月現在）の値上げ分と令和5年（見込み）の値上げ分を比較し、単純に今年度から今後の物価高騰分を見込んだ結果、2,474,311円ほどの値上げを予想し、これに令和3年度の年間の総食数で割り返したところ、1食あたりの値上げ額が約25円となったことから、現行の小学生の1食あたりの給食費の金額が230円から25円改訂し255円に、中学生275円から300円と想定しております。

最後になりますが、今後の予定として、令和5年1月に運営委員会に諮問し同月に定例教育委員会に議案を提案する予定としております。

長くなりましたが、給食センターからは、以上となります。

岩原教育長：事務局から説明ありましたが、何か質問などありますか？

金井委員：高校への給食提供に関することではないのですが、給食の放射能検査というのはまだやっているのですか？

坪井副所長：今はもう実施していません。

岩原教育長：部活動の地域移行について、宮田委員の保護者という立場から見て、学校の先生が顧問を担わない、担えないというのは、親としてはどういう思いがあるのでしょうか？

宮田委員：個々の家庭の考えもあって、少年団ではなくて部活動のほうがいいと考える家庭もありますし、あとはずっと続けていた競技だからこれからも続けたいという考えもあって、私の個人の意見ではありますが、子供たちがきちんと部活動ができて、ある程度子供たちが望む形の方で進むのであれば、レベルアップも含めてですが、そういう部活動を望んでいる生徒ばかりではないと思いますし、楽しくできれば良いという家庭もありますので一概には言えないですが、あるべき姿や望むべき姿が維持できるのであれば、必ずしも学校の先生でなくとも良いのではないかと思います。難しいですが。

一生懸命やってくださっていることも良く分かっていますし。

岩原教育長：中学校で部活がない競技は中学生でも少年団活動なので、そこは先生方が直接は関わってはいない。

なので、いずれにしても方向性としてはそのようにならざるを得ないと思う。中体連の大会自体の在り方もあって、引率業務がどうなるかということもありますが。

宮田委員：今も少年団については、大会に出るときは中学校の先生が付いて引率してくれているという状況で、指導面については少年団がやるという形だと思います。

岩原教育長：実際問題として、今後仮に地域移行化した場合に、保護者の中で指導が可能な人などは居そうでしょうか？

宮田委員：結構保護者が介入して一生懸命やっている部活もあると思うので、それを例えば地域だったり保護者だったり、活動に協力したいと考えている部活もあるのではと思います。ただ、色んな部活動がある中で文化系はどうなのかな？とっていました。

スポーツだったらある程度地域の歴史があったり保護者に経験者がいたりという部分がありますし、吹奏楽だったら吹奏楽少年団があって、川上シンフォニーもあります。弟子屈中だったら「文科部」という文化活動をやっている部活とかは、どのように地域移行するのだろうか？というの思っていました。

岩原教育長：町内には色んな文化団体もあるので、その中で指導可能だという人がいれば、新たな文化サークル的なものも、もしかしたら出来るかも知れない。

あとは川湯中で言えばバドミントンしか部活がないですが、地域の少年団的な活動と位置付ければ、学校単位での活動でなくとも、バドミントンをやりたい人たちが弟子屈・川湯両中学校で一つの団体を作るなど、そういった可能性も出てくるかも知れません。

一方で他町の学校と組んで活動をしていることもあるので、そういった場合はどうするのか？ということもあり、子供たちの人数が少ないので一つの町ではチームを作れないという問題もあるので、近隣の町村との連携も必要になってくるという課題も当然出てくるでしょう。

どこの町村も同じような悩みを持っており、高校もそのような事になってくるのだと思っています。

今後とも協議を進めながら、色々なご意見をお聞かせ願えればと思っています。

中村補佐：来月1月の主な行事予定につきまして説明いたします。

年始の休みは役場も各学校も3日（火）まで。仕事始めは4日（水）からです。8日（日）に第2回弟子屈町二十歳のつどいが開催され、翌週10日（火）から姉妹都市である日置市との中学生交流事業にて派遣団が日置市へ訪問し、13日（金）に帰ってきます。

16日（月）には各学校の3学期始業式があり、下旬に定例教育委員会を予定しています。

岩原教育長：最後に、次回以降の、会議日程につきまして、確認します。

年明け1月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で1月24日（火）  
ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、来月は24日（火）でお願いします。

その次の、令和5年第2回定例教育委員会につきましては、2月21日（火）  
を予定しております。

来月に再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和4年第12回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 宮田 昇子